

○議長（中上良隆君） 順番6、12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）ただ今、議長にお許しをいただきましたので、壇上より一般質問を行います。

7番議員と17番議員が同じような質問もされておりますので、重複する点につきましては、答弁はできるだけ簡潔にお願いいたします。

まず1点目、本市の教育についてであります。

国はゆとり教育を見直し、学習指導要領の改訂、平成24年度から全面実施の方針を出しました。正確には小学校は23年から、中学校は24年からであります。県の長期総合計画の説明を過日、県知事のほうから受けたんですけども、県は長期総合計画の1番に「未来を拓くひたむきな人間力を育む和歌山」として教育を1番に取り上げています。和歌山県にとって教育が一番大事であるという観点から、長期総合計画に載せておるわけでありませぬ。

また、本市においては、長期総合計画及び教育協議会答申にめざす教育、基本方針と基本目標が明記をされておるわけでありませぬが、そこで、本市の児童生徒の実態はどうなのでしょう。3学期制から2学期制、県立中学校の開校、中高一貫ですか、それと幼保一元化、そして先ほどありましたとおり、過日発表されました小中一貫教育へということで、それと合わせて、この学習指導要領も大きく改訂されるという、大変子どもたちにとって、環境が目まぐるしく変化をしておるわけでありませぬ。そのことが子どもたちにどのような

影響を与えているのかということは、大変気になるところであります。本当に子どもたちにとって良い方向に向いているのでしょうか。机上論ではなく、もう一度、教育現場に主眼を置いてはいかがですか。どうも教育委員会、学校教育課主導の方針になっておるのではないかなという気もいたします。

政治は市民の目線に立った政治、そして教育は子どもたちの目線に立った教育をやっていく、このことが今一番大事ではなかろうかなと思います。また、学校教育だけでは橋本市の次代を担う青少年の本当の教育はできません。社会教育、生涯学習の重要性、地域、家庭の教育力の向上は今さら私が申し上げるまでもありません。

以上の観点から、本市の教育について以下お尋ねしたいと思います。

まず1点目ですが、3学期制から2学期制への移行に伴う成果と課題についてであります。

2点目、幼保一元化に伴う幼児教育の今後について。

3点目、小中一貫教育への移行計画実施の基本理念について。

4点目、県が取り組んでいる中高一貫教育との兼ね合い。

5点目は新学習指導要領への考えと移行について。

6点目、教育相談センターができて、子どもたちのいろんな問題に対応するために、教育相談センターが開設されておるんですけども、その現状と今後について、どのように力を入れていくのかと。この教育相談事業の現状を把握することが、橋本市の子どもたち

のいろんな課題を把握するという観点でも、大変重要であろうかなと思います。

7番目に、社会教育、生涯学習及び地域防災等の観点から、公民館の必要性、重要性は今後ますます大きくなると考えますが、現体制で大丈夫なのでしょうか。お答えいただきたい。

8番目に、学校、家庭、地域との連携、協力を今後どのように進めていくのかということの中から、地域子ども会の活動について、支援についてをお尋ねしたい。異年齢集団の重要性といますか、学校教育だけではなしに、子どもたちが本当に成長していくには、異年齢集団の中でのそういう子どもたち同士の活動というのが大変重要であると。このことは、同和・教育子ども会の遺産でもありますし、本当に橋本市の市内にとって大変重要であろうかなと思いますので、ぜひともお答えをいただきたい。

9番目は、学校教育と社会教育、生涯学習のバランスについてであります。教育委員会の内部を見ておきますと、昨今、どうも学校教育の力のほうが大きいかなという感じを受けます。本当に学校教育と社会教育の両輪がうまく回転してこそ、橋本市の教育の充実発展につながっていくのではなかろうかと思しますので、その辺の要因や人件費等の推移も含めまして、具体的にご答弁をお願いしたいと思します。

2点目でありますけれども、市道清水西畑幹線整備工事及び広域農道整備事業（紀ノ川左岸地区）の計画概要と進捗状況、それと財源内訳についてであります。

本当に費用対効果を考えまして、本当に市民にとって大事な道というのは、当然整備をしていかななくてはならんわけでありませけれども、今言われているのが、本当に費用対効果も考えた中で、その道が大事なのかどうか、

どれだけの利用があるのかということをもまず考えていかななくてはならんのではなかろうかなど。道はできましたが人はいてない、住んでいないといいますか、きれいな道路ができて、利用者がほとんどないというような状況であれば困ったものでありますし、そのために大変厳しい財源の中でそれを捻出していくというのは、大変厳しいかなど。もう少し限られた財源であれば、本当に市民の生活に密着した中に利用していくというのが、行政の役目ではなかろうかと思しますので、その辺につきまして答弁をお願いしたいと思します。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）辻本議員の質問にお答えをいたします。

子どもの学ぶ意欲の低下や、学力・体力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下など、教育に関する課題は数多くあります。

義務教育のめざすところは、中学校卒業時点で、すべての子どもが自立して社会で生きていく基礎となる力を育てることにあります。橋本市が現在掲げている教育方針は、一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現をめざすものであり、学校教育もその一翼を担うべく取り組みを進めております。

まず、第1点目の3学期制から2学期制への移行に伴う成果と課題についてであります。本市では平成18年度に、全小・中学校において2学期制を導入しております。2学期制の導入の背景には、平成14年度の学校完全週5日制の実施と、教育課程の改訂がありました。5日制により授業時数が減少するものの、児童生徒には学力の課題、知識が生きて働く力として使えない実態がありました。

それらの課題を解決するため、まず、教師自身が課題意識を持ち、学校のあり方を見直したいとの思いで2学期制を実施いたしました。学校行事を見直し、授業時数の確保と同時に時間的なゆとりを活用し、より質の高い授業を提供し、子どもたちに確かな学力を身につけることをめざしました。

現在、2学期制を実施する中で、長期のスパンで子どもの育ちを評価することや、長期休業期間中の学習の導入、朝の読書タイムの設置、地域の人材を生かす授業づくりなど、新たな試みがなされてきておりますが、さらに、ものづくりや体験的な学習を取り入れたり、自分の考えをまとめたり、表現したり、子どもたちが主体となる授業づくりが必要だと考えております。

次に、幼保一元化に伴う幼児教育の今後についてのおたただしですが、義務教育に責任を持つという教育委員会の方針は、しっかりと乳幼児教育の支えがあってのことだと認識しています。教育委員会では企画や福祉の部局と協議し、子育て・親育ち支援や幼児教育を一体的に担当する子育て支援課（仮称）の設置を検討し、実務者会では幼保一元化したカリキュラム作成を行っております。

さらに本年度は、幼保の園長と小学校長との合同園長・校長会を開催しており、幼児教育と小学校教育とのスムーズな連携を図っているところです。今後、幼児教育はこども園、公立・私立幼稚園、保育園が共存することになりますが、いずれもが橋本市の幼児教育を担う大切な施設として、一貫性を強めていくよう努めてまいります。

次に、小中一貫教育への移行実施計画と基本理念についてですが、小中一貫教育は義務教育9年間をひとまとまりとしてとらえ、一貫したカリキュラムにより、児童生徒に生涯にわたって学び続けようとする意欲、態度、

確かな学力の定着、豊かな人間性を育むことを基本としています。各学校は連携の必要性についての意識は強く持っており、現在も中学校区単位で子どもたちの交流や教員の交流、学校行事の合同実施など、それぞれに有効な連携のあり方を探っております。

教育委員会としては、十分な準備期間をおき、将来的には、本市の全公立小・中学校を小中一貫教育校とし、本市の教育方針が実現に向かうよう支援したいと考えております。まず、橋本小・中学校を一貫校とし、教育実践を行い、保護者や地域の皆さまとともに魅力ある学校づくりを行い、一貫校での教育が信頼を得られるようにします。また、他の中学校区においても、徐々にソフト面での充実を図り、強固な連携に努めながら一貫校に向けての準備を進めます。

将来的な移行計画については、橋本市小中一貫教育校検討委員会を設置し、先行研究の成果や各中学校区の教育実践、教員の必要感の高まり、児童生徒の育ち、児童生徒数の推移、施設の建て替え時期など総合的に判断し、保護者や地域の皆さま、専門的な立場からのご意見もいただきながら、計画を策定いたします。

次に、県立中高一貫教育との兼ね合いについてのおたただしですが、教育委員会がめざす小中一貫教育は、義務教育9年間に責任を持ち、地域の中で知徳体に望ましい力を育もうとするものですが、児童や保護者の中には、6年次終了段階で中高一貫教育校へ進学しようとする方もあろうと思います。小中一貫教育も中高一貫教育も、子どもたちに生きる力を育成するという目的には違いはありません。橋本市の児童が中高一貫校に進学しても、小学校6年間で身につけた力が、それ以降の学習や生き方選択に役立つよう、質の高い教育をしてまいります。

次に、新学習指導要領への考えと移行についてのおただしでございますが、17番議員の質問にお答えしましたとおり、今回の移行の内容は、児童生徒の知識・理解の獲得と、思考力、表現力を総合的に育てるためのものであり、橋本市の教育がめざしているものと同様です。十分に関係者に説明し、成果が上がるよう努めてまいります。

次に、教育相談体制の現状と今後について、とのおただしについてお答えいたします。

教育相談については、教育相談センターが中心となって活動しています。センターにおける平成19年度の相談件数は189件、相談回数は1,556回になります。不登校児童生徒数については、平成18年度が101人、平成19年度が96人と5名の減少となりました。しかし、県や国と比較するとまだまだ十分とは言えず、本市の課題となっております。

対応については、従来からのカウンセリング等に加えて、問題を抱える子ども等の自立支援事業における訪問指導や小中連携シート、あるいは個別支援シート等、より積極的で予防、早期発見、早期対応をめざすものになっています。

今後は、こども課、健康課や生涯学習課と連携し、乳幼児期からの教育相談体制の構築や、スクールソーシャルワーカー活用事業における子どもの環境に働きかける取り組みを行いたいと考えます。

次に、公民館の必要性、重要性は大きくなると考えるが、現体制で大丈夫か、とのおただしにお答えいたします。

公民館は社会教育の拠点であり、地域住民に対する奉仕を目的に、住民の自主的な学習、文化活動、自治、福祉活動の広場であり、多様な機能を持った施設です。地域住民の交流の場として、また家庭、学校を結ぶ核となって「人が育ちあう 共育のまちづくり」を率

先して実践する役割を担う存在でなければなりません。

また、地区公民館は防災活動拠点に指定されており、災害時には被災者の医療支援、食糧や救援物資の集配等の拠点としての役割を担うことにもなります。教育委員会では、昨年、非常参集訓練も実施、今年度、地区公民館においては消防署と連携し、防火対象物点検に基づく訓練を計画いたしております。これに加え、地域ぐるみの防災対策にも一翼を担う必要性も感じておりますので、地域の皆さまとも相談し、有効な役割を果たすべく計画を進めるとともに、職員の危機管理意識の高揚にも努めてまいりたいと考えております。

次に、現在、高野口地区公民館を除いて、各地区公民館には3名の職員がおりますが、館長は2館兼務という配置となっております。今後につきましては、現在の配置されている主事を育成、より専門性の高い社会教育主事等の資格を持つ、経験のある館長として配属してまいりたいと考えております。今年度は地区公民館の主事1名が、公費による社会教育主事講習を受講することとなっております、継続的に資格を持つ職員の拡充を図ってまいります。

また、今年度、中央公民館には社会教育主事の配置が3名となりましたので、中央公民館の役割としての指導性を高めるとともに、中央公民館並びに地区公民館同士の連携も深め、館長会議や主事会の内容をより充実させ、必要に応じて適宜開催することにより、職員の資質向上並びによりよい職員体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次の、学校、家庭、地域の連携と協力をどう進めるのか。地域子ども会活動の支援についてどうするのか、とのおただしでございますが、学校、家庭、地域との連携、協力につきましては、本市教育委員会では、ご存じの

ように「人づくりはまち全体で」を基本方針に、教育改革を進めようとしているところがあります。そのためにも、学校、家庭、地域との一層の連携協力を図らなければならないことは言うまでもありません。

本年度事業といたしまして、特に人材バンク制度を活用し、ボランティアの方々を核とした、学校と地域を結ぶ事業である放課後子ども教室、また学校支援地域本部事業などを実施し、学校や公民館などにおいて、子どもと地域の人たちとのふれあいを一層広めてまいりたいと思っております。

次に、子ども会の支援につきましては、子ども会は地域コミュニティの原点であり、地域社会の健全な発展に果たす役割は、大変大きなものがあると思います。

子どもにとりましては、地域において最初に所属する異年齢集団の一員となり、親にとりましても、同じ地域社会で子育ての悩みや喜びを共有し合う身近な仲間集団となり、親も子どもも人間関係を芽生えさせ、育み、地域を愛する気持ちを高め、そして、よりよい地域社会の確立へと発展していく、非常に大切な組織であります。

行政といたしましては、各単位子ども会の補助金の交付をはじめ、活性化のための情報提供や、レクリエーション指導や備品の貸し出し等を行うほか、子ども会連絡会が主催する「こどもまつり」、「ジュニアリーダー研修会」などの支援を行っています。

また、子ども会支援を行う中で、子ども会が直面する悩みの相談も受けております。数々の事例の中で「人間関係がわずらわしい」、「何かあったときの責任がとれない」、「役員になりたいくない」など、子ども会活動が難しくなったとの悩みを多く耳にいたします。これは、子ども会だけの問題ではなく、私たち現代社会が抱える大きな課題であり、みんな

で考え、解決していかなければなりません。そのためにも、本市教育委員会では「人が育ち合う 共育のまちづくり」の実現に向け、教育改革を進めているところであります。

今後とも、子ども会の果たす役割を十分認識しながら、市民の皆さんとともに、まち全体で子育てに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後の、学校教育と社会教育、生涯学習のバランスについて。要員、人件費の推移は、とのおただしについてお答えします。

まず、人員でございますが、平成19年度に機構を一部見直し、教育改革推進室（4名）を新設し、また、青少年女性課と生涯学習課を一つにしました。学校教育課の人員は平成17年度10名、18年度9名、19年度より8名となっております。17年度と19年度を比較しますと、指導主事と事務職員がそれぞれ1名減となっております。他方、生涯学習課の人員は17年度7名、18年度高野口町との合併により9名、19年度には機構改革による青少年女性課との合併により14名で、本年6月1日の人事異動で1名減となり13名です。また、地区公民館の人員は公民館館長が19年度に2館兼務となり、3名の減となっています。

人件費については、学校教育課では、平成16年度末に教育事務所の廃止に伴い、県教委との協議により、市町村に指導主事を4名配置し、人件費については年次計画で県費から市費に切り替わり、17年度に2名が県費から市費に、19、20年度に1名が県費から市費に切り替わり、20年度では県費負担の指導主事はいません。学校教育課の人件費の推移は、16年度比で、指導主事平均年間約700万円とすると約2,100万円の増加、事務職1名の約600万円の減、差し引き約1,500万円の増加となります。

生涯学習課の人件費の推移は、合併等もあ

り、16年度比約6,400万円の増加、公民館では18年度比約750万円の減となっています。

以上、人員と人件費の推移ですが、教育委員会としては、生涯学習を柱とした人づくりをまち全体で推進していくために、学校教育と社会教育が一体的に取り組めるよう、体制づくりを進めているところでございます。現在の縦割りの組織と業務も大切にしながらも、それぞれの課の専門性を生かしながら、横の連携を密にし、学校教育と社会教育が両輪となって取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中上良隆君） 経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君） 続きまして、広域農道整備事業（紀ノ川左岸地区）についてお答えいたします。

広域営農団地農道整備事業につきましては、紀ノ川左岸地域の農業の交通の基盤整備を行うことにより、営農意欲の向上と広域的果樹団地の育成を図ることを目的とし、平成3年度より事業に着手、平成30年度完成を目途に計画を進めております。

総事業費264億8,500万円、計画区間は橋本市清水からかつらぎ町西洪田間の、総延長1万7,986m、幅員6.5から7mの計画でございます。

平成19年度末実施済延長は9,293mで、進捗率は約51.7%であります。このうち、橋本市内の延長は4,458mで、平成19年度末実施済延長は1,910m、進捗率は42.8%となっております。

今後の用地買収でございますが、学文路地区河南幹線農道建設促進協議会の方々にもご協力をいただきながら、一日も早く用地買収を完了することを目標に、鋭意努力をしてまいりますと考えております。

なお、この事業は県営広域営農団地農道整

備事業と地域再生基盤強化交付金事業、いわゆる道整備交付金事業で、和歌山県が事業主体となって施工しており、負担区分につきましては、国50%、県39%、市町11%であります。また、市町の負担金は道路延長で割り当てられ、橋本市23.748%、かつらぎ町51.524%、九度山町24.728%の負担率となっております。全体事業費における橋本市の負担額は約7億1,400万円となります。そのうち、平成3年から平成19年度までの支払済額は4億1,903万4,000円であり、平成20年度の本市負担額は2,618万1,000円でございます。なお、本市負担分につきましては、合併後の平成18年度から合併特例債の対象となり、95%が合併特例債で、残りの5%は一般財源でございますが、合併特例債の償還額の70%は普通交付税に算入されることとなります。

○議長（中上良隆君） 建設部長。

〔建設部長（樽井豪男君）登壇〕

○建設部長（樽井豪男君） 市道清水西畑幹線整備事業の質問にお答えいたします。

市道清水西畑幹線整備事業は、地域の重要なインフラである道路、農道、林道の一体的整備により地域再生を図る目的の道整備交付金事業であります。平成18年3月31日に認定を受け、平成18年度から5カ年計画で施工中であります。

道路計画概要は、総延長600m、総事業費10億円であり、延長270mについては道路幅員9.25m、うち片側歩道幅員2.5mで広域農道と接続するとともに、支線として残り330mは幅員5mで現道市道3路線と接続いたします。

進捗状況につきましては、平成19年度末におきまして1億2,700万円でもって59%の用地買収が完了しております。また、軌道横断の跨線橋工事を、南海電鉄への委託工事を含め、本年度より施工予定であります。

財源内訳につきましては、全体事業費10億

円のうち、2分の1にあたる5億円が道整備交付金、残り5億円の95%にあたる4億7,500万円が合併特例債を活用することになります。

なお、合併特例債の70%、3億3,250万円が普通交付税として措置されることから、一般財源必要額といたしましては、1億6,750万円になります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君、再質問ありますか。

12番 辻本君の再質問を保留して、3時35分まで休憩いたします。

（午後3時19分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

12番 辻本君、再質問よろしくお願ひします。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）何か愛想ないというか。教育長のほうから、もう長々と言いますか、大変具体的に詳しく答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず最初からちょっといきたいんですけども、いろんなことは、いい話は出していただいておりますけども、そしたら今の橋本市の子どもたちはどういう状況にあるんかということが、全く私には見えてこないんです。

今の教育によって橋本市の子どもたちはこういう状況でありますよと、で、こういう課題がありますよと。そしたら、どういう教育にしていかなあかんというのが、これは本筋やと思うんです。そういう観点からいきますと、本当にその部分が見えてこないといいですか、まず1番目の、3学期制から2学期制への移行について伴う成果と課題、こども

答弁、ちょっと私も聞いておったんですけども、ほんまに3学期制から2学期制にして子どもらがどないなつたんやと。それが見えてこないんですよ。答弁の中にもないんですよ。そやから、導入のときには大変それ、議論しましたね。賛否両論ありました。特に、私の知っている限りでは、現場ではあまり2学期制についての、導入についてはあまり積極的な意見はなかったように私は感じておったんです。

そんな中で、教育委員会主体で導入していった2学期制が、子どもたちにどんな影響を与えて、教育長いこといろいろ言うてくれましたけども、そうしたら橋本市の子どもたち、その2学期制によって、どない良うなつたんだというたら、何かありますか。特に。3学期制を2学期制にしたから、こんなん、このことがものすごい良うなつたよというのが一つでもあったら、ああ、良かったなと。ほかは変われへんよと。教育やっていることは、もうその3学期制であろうが2学期制であろうが、もう教育なんて変われへんと思うんですよ。そやけども、あえて2学期制にした結果、子どもらがこんかい良うなりましたよ、ということがあるんかどうか。それ、ちょっと答弁お願いします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）3学期制から2学期制にすることによって、3つの部屋を2つの部屋に、いわばリフォームして部屋にすると。ほんで、ゆとりのある、余裕を持って学校行事ができるということで、子どもたちも狭い部屋でいろいろな行事をするよりも、まず行事の中で生き生きとして行事に参加できておるのではないかと、まず一点でございます。

それと、2学期制にしたのは、教師の意識改革が一番の大事な点でございまして、やはり今までずっと3学期制であったわけですが、

やはり学校週5日制にもなり、授業時数も減少し、学力が下がっている中で、教師はやはり意識改革する機会になるための2学期制にさせてもうたわけでございます。まだ今後、いろいろそのことについて、校長会等で話し合う余地が十分あるわけでございますけれども、今後、小中一貫も、小・中学校と連携をしながらやっていく中で、それをさらに生かして取り組みを進めてまいりたいと、そういうふうには思っております。

議員言われたように、そしたら何がどうない良うなってどうの、というご意見でございますけれども、悪くはなってないということだけは言えると思います。今後、それを生かして、さらに良くなしていきたいと、それはこれからも考えておりますので、それを生かしていただきたいと。絶対良くなってないということではございません。良くなっておりますので、そういう点、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）3つを2つにして、広くしてリフォームするという話なんですけどね、教育長。何ていうかな、昔からようありますやん、貧しくても楽しい我が家といいますが、小さくても楽しい家庭というのかな。家はぼろぼろの家で小さい、ほんまに子どもら、ぐちゃぐちゃと寄ってる家でも、楽しい我が家であって、子どもたちがのびのび育つというね。そういう観点もあるんですよ。広くなってリフォームしてきれいになったさかい、子どもら良うなったというわけでもないんでね。その辺も含めて、私、教育者ではありませんので、教育の専門家ではありませんので、その辺につきましては専門家の方にお任せをしておきたいなと思っております。

きちっと、やはり何かをやれば、きちっとやったことの検証といえますか、それをちゃ

んと踏まえた中でやっていくというのは、特に教育委員会というのは、やはり教育については、理論的にしっかりした理論を持った中で進めていくということが一番大事なので、その辺も十分含めた中で取り組んでもらわないと、何やかんや、人がおるから何かやらなあかん、何か改革せないかんというような、安易な気持ちでやっていってもらっては困ると。そやから、きちっと検証して、こうこやから次はこういうステップに進んでいくんやということを、きちっと押さえた中でお願いをいたしたい、やっていっていただきたいと思っております。

次の、幼保一元化に伴う幼児教育ですけども、この保育園と幼稚園は必然的に違うと思うんです。幼稚園は今回の新学習指導要領の改訂でもありますとおり、学校教育法の義務教育の中で行われておるので、今回、幼保一元化は保育園型のこども園ということなので、私は本来の幼児教育がきちっとされるのかどうかということに対して、大変危惧をしておるといふか、心配します。今まで取り組んできた橋本市の幼稚園教育が、幼保一元化のこども園において、本当に継承してやっていってもらえるのか。この義務教育という観点から、その幼稚園教育が本当にされるのかどうかということを、大変心配しておりますので、その辺につきましても十分教育委員会のほうで目配りをしていただいて、やっていただきたいなと思っております。この辺についてはもう要望としたいと思います。

あと、3番、4番、5番、この辺につきましては、この質問をしていきますと、もう何時間もかかりますので、またゆっくり、この小中一貫教育と新学習指導要領についてはゆっくり、文教厚生委員会も、私は入ってないんですけどもありますし、十分取り組んでいただけたらなと思っておりますのでいいですが、一

点だけ。

小中一貫で、橋本の小・中の話がまず出てきておるんですが、何ていうかな、やりやすいところからやっていってるといような雰囲気があるんですよ。特に北部のほうで、中学校区でいきますと小学校3校が抱えて中学校が1校という、そういう観点からいきますと、小中一貫教育というのは大変難しいん違うかなと。

橋本のこの小・中というのは、もともと1校、1校ということで、それなりに今も教員の方の交流とかいろんなことはされておるので、やりやすい部分があると思うんですけども、ほかの部分になりますと、隅田も含めまして、北部も含めて他の部分については大変難しいと思うんです。それを、もっと、何ていうかな、橋本市内全体の小中一貫をやっていくのであれば、もっときちっと教育委員会として小中一貫の意義といいますか、良さとか、基本理念がきちっと押さえた中で、すべての橋本市内の小・中が一貫教育をやっているという、そういうところがきちっと押さえられた中で、私はゆっくり進めていくべき問題ではないかなと。安易に橋本小・中ができるから、施設もありますね。橋本中学校へ行けば橋本市内の小・中の子どもたちが勉強できる土壌はあるし、あるんやけども、そしたらほかはどないなるんとなったら、大変難しい問題あるんでね。

その辺、教育長、過日全員協議会で教育委員会のほうから説明を受けたときも、僕、言わせてもらいましたけども、ほんまにきちとした小中一貫の基本理念を持っておるのかと。計画もそうですよ。そやから、ただ単に、基本的には同じ敷地の中で小学生と中学生と一緒に学び、育つということがいいんやけども、そしたらそれのできないところはどないしていくんなど。そうでしょう。そしたら、

できるところはものすごい進むけども、できひんところは進んでいけへんというか。そしたら教育の機会均等からいくと、ものすごい差がつくん違うかなと。市内の子どもたちの中に。そういうことがきちっと押さえられて、すべての子どもたちがきちとした小中一貫教育を、ちゃんとしたものを受けれますよということが、保証がなかったら、僕は安易に進めていくことについては、ものすごい不安なんです。

そやから、もっともっと、今度二十何日に説明会、橋本小・中あると思うんですけども、それは橋本小・中通っている方は、それはいいと思いますけども、そしたらよその子どもらどないなるんよということが、ものすごい出てくると思うんです。そこらを含めて基本的に、ほんまにどこまで小中一貫を取り組んでいきたいんか、いくんか、その辺ちょっと答弁を願います。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）全市的に取り組んでいきたいと、まず思っております。そうでないと、橋本小・中だけ教育一貫校はええということで、それで橋本小・中だけがええこととして、ほかは放っておくのかということになるわけで、教育の機会均等面からしたら、やはりそれは問題があると思いますので、一貫教育の検討委員会を設置いたしまして、いろいろ先行研究の教育実践等、教員の必要感の高まりとか、児童生徒の育ちとか、児童生徒の推移とかいろいろ、施設の建て替え等々、考慮に入れまして、いろいろそういう委員会を立ち上げまして、時期的なことも踏まえまして、全市的にそういう学校にしていきたいというふうに思っております。

いろいろ専門委員会の構成員にしましても、保護者はもちろんのこと、地域の方々、専門的な立場の方々も委員会に入ってくださいま

して、子ども中心に据えて、小中一貫校に向けてのいろいろな話し合いを全市的にやっていきたいと、そういうふうには思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）よろしくお願ひしておきます。もうあんまり時間がないので、具体的にもう言っていけないんですけども、新学習指導要領への考えと移行、これについては国がやっていることやし、大変、もう実施段階というか準備段階でも不安ありとか、ゆとりの二の舞という懸念とかもそんな話も出ますし、大変難しいと思いますので、じっくり23年、24年の実施まで、十分教育委員会のほうで頑張っていたいただきたいなと思いますので、今回はもうこれぐらいにしておきます。

続いて、教育相談事業の現状を報告いただいたんですけども、大変大事な活動、事業をやっていたいておるので、大変感謝をしておるんですが、ここが、今現在、杉村公園のところにあるんですかね。本当に大事な部分なので、もっと相談員、要員的には十分なんかどうかという気もしますし、場所的な問題も、できるだけみんなが来やすいところへ相談室を設けてやるというのが、僕は一番いいと思うんですよ。

文化会館で事業、相談を開設するときも、部屋が決まってなくて、きょうはあそことか、この部屋とか、こんな状態でほんまに相談事業、性根入れてやる気があるんかいという気もするので、その辺、もう少しきちっとしたものをつくってやる、そういう相談場所をきちっとしたものを、市役所の周辺、市民会館、教育文化会館、この中心のところにつくってやるというんか、何か杉村公園のあんな外れたところへ行ってこいとね。そういう、まあ言うたら、のけものみたいな感じですよ。不登校の相談に行くのに、まあ、ああいうところへ行って相談してこいと言うんじゃなし

に、やっぱり来やすい、悩んでおるお父さんお母さんが来やすい、子どもたちも来やすい、そういう場所にそういう相談室をつくっていくというのを、ぜひとも考えてやっていただきたいなと思います。

人数的に足らななら足らんで、どんどん増やして、この部分は何ていうんかな、相談員の方、嘱託といいますかりタイアされた先生方とかがおられると思うので、人件費的にもそう大きな人件費ではないんかなと思いますので、費用対効果からいきますと、そういうリタイアされた先生方に来ていただいて、安い賃金といいますか、で市内の子どもたちが不登校なくなったり、いろんな悩みが解消されていくというのは大変大事なので、要員的にも十分にご配慮をお願いしたいと思います。

次、7番目の公民館の関係ですけども、これ、前からも何回も質問させていただいてるんですけども、なかなか考え方がかみ合わないというか、大事やという観点でおられるにもかかわらず、実際のところは、本当に要員削減をされておる。館長が嘱託館長であって、2館兼務という変則的な状況。嘱託の社会教育主事の講習を受けて、その人らに頑張ってもうたええわという、そういう、それも大事なことは大事なんやけども、もっと行政として、この公民館、前は、前の教育長のときは、大変公民館は地域に密着した館で、もうどえらい大事やと。これからもうほんまに公民館、いろんな面で公民館大事にしていかなあかん、活動頑張ってもらわなあかんと言いながらやってきておったのが、ここ数年、公民館に対する取り組みというか市の姿勢というのは、大変お粗末といいますか、力が入ってないん違うかなと。この辺は一番気になるころなんです。

高野口の公民館ができました。ええのでき

まして、あそこには出張所の問題もありまして、行政相談という形の方もおられますし、要員的にも職員の館長補佐が常駐してまして、いろんな面で地域の方がたくさん来られて、いろんな相談をしたりして、ものすごいにぎわっておるんですね。そやから、高野口の公民館、ものすごいようになったなという気もするので、本来、公民館というのはそういう形でなくてはならないとか、ほんまに役所へ来んでも公民館へ行ったらいろんなことわかる人、市行政のことがわかる人がおって、いろんな話して相談に乗ってもらえるんやという、そういう館であるべきやし。

また冒頭で、壇上で言いましたとおり、防災のときにも、やはり地域のそういう一時避難場所とといいますか、真っ先の避難場所にもなるかと思えます。そのときに、避難しに行っても職員おれへんで、館長どこ行つとるんな、というようなね。そんな状況で防災、市長も防災にはものすごい力入れていただいておりますので、館長、そんなんも2館兼務しておって、囑託の館長、どこでおるんなというような話になってきてね。実際、災害あったときに本当に困る。地域の人が大変困る状況にはなるかなと思うんです。

だから、ほんまに公民館、力入れようとしとるんかなと。職員も囑託の2館兼務の館長で、ほんまにええんかなというのを、もっと真剣に考えてほしいんですよ。職員が本当に、庁舎内見渡して、職員ほんまに余っておるんかな、余ってないんかなという、その気持ちがあるんです。副市長いつも言われている、余ってない、余ってないと言うとるんやけど、僕らから見たら余つとるんよな。はっきり言うて悪いけど。

(「間に合わん」と呼ぶ者あり)

○12番(辻本 勉君) うん、間に合わんと言ったら悪いけど。余っておるんよな。課長お

って主幹もおるわな。組織から言うたらやで。課長おって主幹おるわな。これは課長級やしな、同じ。で、課長補佐おって、主任がおるわな、同じ課長補佐級の。で、主任、もういろんな組織ある。普通いうたら、行政の組織というのはもっとスリムであるべきやと思うんよ。命令系統からいうてもね。課長の横に主幹なんか要らんのよ。課長おって、課長補佐おって、主任おって、係員がおったらええんや。行政何でもそやけども。そんな横へ余計な主幹や参事やね、ほんまに仕事せん者おらんでええの。本来。仕事せんということなんやけどね。命令系統がやっぱりスムーズにいけへんというのがあるんですよ。

そやから、ほんまにラインから外れた人が、ほんまにやる気を出すというか、やっぱり責任持ったポストへ配置してやる。そうでしょう。課長級になったら課長補佐でもいいですやん。課長補佐でもなったら公民館の館長やと。一国一城の主で、地域の中で頑張れと。それでええん違いますの。そういう、何というんかな、要員配置をする中で、まあ言うたら地域の活性化、社会教育、生涯学習をやっぴり大事にしていくという観点からね。館長補佐が何で囑託の館長の下で、正職の館長補佐が、何で囑託の館長の下で館長の指示を受けて公民館の仕事をせないかんのかという、これもおかしい話なんですわ。そうでしょう。その職員の問題について、その公民館のことで、その職員を配置でけへんのかということで、ちょっと答弁お願いします。

○議長(中上良隆君) 企画部長。

○企画部長(吉田長司君) 教育委員会の人事につきましては、主体的に教育委員会のほうで考えていただいております。その中で、人数とか、協議すべきところは市長部局とも協議した中で決めているわけでございまして、具体的に公民館の中で、どういう事務でどう

いうふうになっているか、不足しているか、また足りているかということにつきましては、ちょっと十分把握しているような状況ではございませんので、その相談とかいろいろありましたら、それは協議していくような形になってございます、ということでございます。

それと、高野口の公民館につきましては、合併後の新しい公民館ということで、変則的なことになってございますけれども、これにつきましても、将来は組織も検討していかなければいけないというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）教育委員会の方へ振られたんですけど、教育長、大変やわな。教育長思っておってもやってくれへんもん、なかなか。教育長の気持ちは十分わかります。教育長はものすごいこういう社会教育、生涯学習を大事にさせていただいておるといのは、十分私も伝わってきておりますのであれですけども、真剣に考えたってほしいんですよ。職員がそういうポスト与えて、きちっと仕事できるような状況にやっぱりしていただくというのは大事なことやと思うので、やる気を出さずというのは一番大事なので、その辺だけ。

特にそういう人を、社会教育というの、何ていうのかな、社会教育とかこんなんは、ほんまに地域の人と一緒にやってやるんやから、やりやすいというか、ものすごい。そういうことができるので、やっぱり嘱託職員を使うという、人を使っていくという、そういう管理職にもなっていくますので、十分ご検討をお願いしたいと思います。

で、もうあまり時間ないので、このほかについては教育長言っていただきましたので、また支援を、もう一度、市の子ども会補助金

もできました当時の、その観点に戻っていただいて、地域子ども会の必要性を十分再認識していただいて、今後ともご支援をいただきたいなと思います。

これと、社会教育と学校教育とのバランスの問題なんですけど、ここでちょっと一つ気になる点がありまして、つい先日、生涯学習課の課長補佐の異動がありまして、1名欠員になっておるんですが、これについて、ちょっとご答弁をいただきたいんですが、生涯学習を何かおろそかにしておるといのか、生涯学習課のかなめの人員を配置転換して、補充をしてないということについては、生涯学習、社会教育の観点からいきますと、大変不満なことであります。これは当然、教育改革推進室ができて、学校教育課も主事が増えておるといことであれなんですけど、それとはまた別な問題やと思うんです。

4月1日に生涯学習課が欠員を出したと、1名削減するというのであれば、これは納めができるんですけども、途中で1名が削減されて補充をしないというのは、これはちょっとおかしい話ではないかなと。特に、生涯学習のかなめの人員が配転をされたということについては、ちょっとおかしいん違うかなと。早急に欠員補充すべきではなからうかなと思うんですけども、その辺、これは教育長も企画部長ともいろいろ話をさせていただいておるんですが、ちょっと大きなところで副市長、人事の問題なので副市長、ちょっと答弁。

時間ないので答弁早くしてよ。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今回の6月1日付の人事異動につきましては、橋本市管理職員の1名退職に伴う異動の中で異動させていただいております。ただ、辻本議員おっしゃられる部分での、その部分からというのは、いろんな適宜、最もその職員の位置付けとかを

考えた中で、全体的な配置をとりあえず異動したというような状況で、今後、必要な部分については、また教育委員会と十分相談しながら、そこの部分について適正配置という観点から、また考えていきたいというふうに思っています。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）生涯学習が大事だということで、必要であるという判断をされておられるのか、必要でないという判断をされておられるのか、ちょっとその辺、教育長。教育長の考え方なので、教育長が必要であるのかどうかの判断。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）先ほどから私、本当に生涯学習が一番大事だと思っておりますので、公民館も軽視はしておりません。やっぱりきちりしていくのが一番大事です。やっぱり生涯学習が中心になる教育委員会にならないかんといつも思っておりますので、それだけわかっておいてください。

それで、やはりそういう意味でも、生涯学習は一人減ったということは大変痛く感じておりますので、必要であると思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）ぜひとも大事な観点なので。当初から見直しをして、要員修正をして、いろんな要員配置を考えていった中で異動があるというのは、これはもう当然のことなので、僕は要員削減せえとか、したらあかんとは言うてないんですよ。

やはり年度当初にはきちっとした要員削減、要員体制を組んだ中で、平成20年度はこの要員でやっていくんやということを、そのためにいろんな議論をして、削減するところは削減していく、人件費削減せないかんのやったら削減するという、それをきちっとやった中で4月1日からスタートしなさいよと。途中

でそういう問題が発生したときは、対応せないかんのやったら、それなりにきちっと対応してやりなさいよというのが僕の考えなんですよ。そうでしょう。兼務させたらええわという、それやったら、もっと前の年からきちっと要員のことを検討して、兼務させてもいいけるやないかという案があったんやったら構へんよ。欠員、あそこあいたさかい、こう振り回して、ほんなら生涯学習から一人削っておけとか、そういう安易な気持ちでやっつてもうたら、特に一番教育の大事な、市長もよく言われていますやん、教育大事やと、社会教育は大事やと。そうでしょう。そんな社会教育大事や大事や、生涯学習大事やと言いもって、そういうことをすること自体は、市民から見たら何も大事にしてないと思います。そやから、市長、企業誘致もものすごいいいことなんやけども、教育環境とか教育が充実したら人が増える。これは人口増につながるんですよな。大阪でも学校の授業の中身がものすごい良うなったら、どえらい若い人がどんどん入ってきて、そののまち、人口増えたという前例もあるんやから、それをもっとやっぴり力を入れていただきたいというのが私の考えですので、よろしくお願いします。

時間もあまりないのでもう、あと、教育委員会をお願いしておきたいのは、いろんな施策も大事ですけども、現場のことをやっぱり大事にしたってほしいなと。現場の教員の実情というか、多忙と言われている、そういうことも大事にしながら、現場の子どもたちのことをほんまに思って、何で北欧の教育が良うなったかというのは、現場の先生方が車座になって、子どものためにどんな教育をしていったるかということを、日々議論して、そのことを教育に反映させておるから北欧の教育は良うなったんでしょ。国の大きな施策、国からばんばんばんばん言うて、こないせえ、

あないせえ、というて教育が進んだわけでもないですやん。現場の先生方が、自分らの教えておる子どもらをどないしようかということで議論した中で、教育は良うなってきたおる。そのことによって学力が上がってきたおる。そのことを大事にしてほしいということなので、今後ともよろしく願いしておきます。

○議長（中上良隆君）これをもって12番 辻君の一般質問は終わりました。